

平成 27 年度(2015 年度) 第 1 回 藤白台保育園民営化保護者説明会の概要

- [日 時] 平成 27 年 9 月 26 日 (土) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
- [場 所] 藤白台保育園 遊戯室
- [出席者] 藤白台保育園保護者 38 名
- [事務局] こども部長、こども部次長、こども育成室長、保育幼稚園課長、こども育成室参事、こども育成室参事、保育幼稚園課主査、保育幼稚園課主査、藤白台保育園長、藤白台保育園長代理
- [内 容] 1 説明事項
公立保育所民営化の実施時期変更及び今後のスケジュール(案)

2 質疑

質疑の概要は以下のとおりです。

保護者 民営化をどういふふうにすすめるかの前に、なぜ民営化をするのかをもう少し説明してください。

資料に「セーフティーネット的役割の維持と市の財政的負担の軽減を総合的に判断しました。」とありますが、「セーフティーネット的役割の維持」というのはこれまでも説明していましたが、それと「財政的負担の軽減」が、民営化の目的というところについても説明を。また、前回の説明会から 2 年間の期間を設けた理由とその期間で民営化に変化があったのか。さらに、どうなったら保護者の理解が得られたと判断されるのかもお聞きしたいです。

事務局 平成 25 年 9 月に策定した「公立保育所民営化実施計画」にも盛り込んでいますが、公立保育所の運営は市の財政的負担が非常に大きいため、民営化することにより市の財政的負担を軽くして、その効果額を様々な子育て事業に充てていくとし、5 園の民営化を決めました。18 園のうちどの 5 園にするかについては、公立保育所のセーフティーネット的役割を維持しながら適正な配置になるよう考慮し決定しました。平成 27 年 3 月に定めた「吹田市子ども・子育て支援事業計画」では、平成 31 年度までの 5 年間の保育の確保方策に、待機児童の解消対策として私立保育所を 5 園、小規模保育事業施設を 44 か所作る等、子育て施策の予算は増え続けていきます。本市では民間でもしっかりと保育所等を運営していただき、28 か所の私立保育所には、公立の保育所より多い子ども達が通っていますが、私立に担っていただいで生まれてくる費用、Q & A の No.2 で説明している 8000 万円がそれにあたります。

前回から期間が空きましたのは、民営化関連予算を上げる前に当該園には説明に来させていただこうと考えておりましたが、資料 1 ページにありますように平成 26 年 3 月に 1 園目の南保育園について提案し、昨年も藤白台保育園についてはそういうことがございましたので、説明には来させていただいておりませんが、民営化についての情報は、民営化ニュースなどでお伝えしたところです。今後、具体的に進む際には、必ず説明会をさせていただき、保護者の御理解を得

ながら進めてまいります。

保護者 参考資料1の民営化実施計画では民営化の事業者が決まるのは民営化の1年半前とありますが、資料では2年前になっています。どちらが正しいのですか。

事務局 事業者を見て転園を希望する方がおられるかもしれませんので、1年間の合同保育が始まる前の10月の募集時期となる1年半前に事業者が決まっている必要があると考えていました。その後、御説明しましたようにこの8月に民営化の時期を遅らせていただいたおかげで、2年前に決めることが可能になりました。

事業者が早く決まることによって、三者懇談会で保護者、吹田市、事業者が同じテーブルで様々な協議をする時間が多くとれるメリットがありますので、早く事業者を選定していきたいと考えています。

保護者 どういう事業者になるか非常に関心があるので、南保育園では現状どのような選考段階にあるのか御説明いただきたいです。

また、藤白台保育園の老朽化対策について、民営化前に一定の整備を行うとのことですが、どのような整備なのですか。

事務局 南保育園は選定委員会の第1回の日程をお伝えし、保護者から委員さんをだしていただく準備に入っているところでございます。

民営化前に行う施設の補修について南保育園の事例では、トイレの排水から上がってくるおいの改修と、給食のリフトが動きにくいのを改修しました。また、子ども達が触ったとき、ささくれ立っているような箇所がある遊具の改修もいたしました。どの園についても、大規模な改修ではなく、民営化後の保育に支障がないように改修を行っていきます。

保護者 まず、参考資料2の19ページにもありますが、運営費が8,000万円削減というのは、公立保育所の運営費が1億4,500万円、民営化した私立保育所の運営費は6,500万円という認識でいいですか。

それと民営化した時にも同じ保育の質を維持していくには、必ず今と同じだけの費用がかかってくると思うので財政的には変わらないはず。どういうキャッシュのフローをお考えですか。

事務局 ここの図は市が負担している額を示しており、公立保育所に係る市の負担額は約1億4,500万円、私立では約5,000万円を市が負担します。

私立保育所の運営費は市が私立に全額お支払しますが、後で支払い額の半分は国から、4分の1は府から、あわせて4分の3戻ってくるシステムです。一方、公立の場合、国府からのお金はありませんので、そこで大きな差がつきます。

この図の下で、6,500万円としているのは、私立保育所への市の運営費負担は現状約5,000万円ですが、民営化することによって看護師配置とか、保育士等加配の助成を行うために新たにかかる費用を約1,500万円と見込み、それも含めて、民営化した1園に、市は約6,500万円負担することになります。そのため公立の運営費との差額は約8,000万円となり、この差額分を削減し、予算を他の子育て

支援事業等に回すことができます。

公立と私立の運営費の比較のうち、市が負担する額の差は資料に書いてありおりましたが、公立は比較的ベテランが多いため、人件費では平均ですが、1園あたり5,000万円ほど公立の方が多くなっています。しかし、各年代層がまんべんなくいる方がスキルを蓄積しやすいですし、ある年代がごそっといないということになるとスムーズに行えなくなりますので、バランスが大事だと思いますので、階段状に職員が配置されるのがベストかなと思います。私立では、核になる主任保育士さんとベテラン保育士さんが何人で1つのユニットを組み指導されているというのが多いです。

保護者 親としては経験をたくさん積んでいる方にみていただく方が安心です。民営化でベテランの方々が抜けて人件費が下がるけど、若い方がたくさん入るのでその金額でも私立の保育園としてやっていけますという内容では、保育の質がそのまま本当に継承されるのか、それが一番心配しているところです。

民営化後、今働いている先生方の行く先はどちらになるのですか。他の公立は先生の数が増えて保育が手厚くなり、民営化した藤白台保育園は、保育の質が下がっていくと考えられるのではないかと思いますがいかがですか。

事務局 年齢の差をご心配されていると思いますが、核になる人がしっかりいれば保育には問題ないと考えています。また、合同保育と引継ぎ保育では、民営化後も基本的には公立でやっていた保育をやっていただくというのが大前提ですので、合同保育の期間に担任予定者に来ていただき公立の保育を教え、民営化後の1年は、教えられていた保育士が保育のメインになり、公立の保育士がそれをフォローしていきます。

なお、事務局では、事業者の募集要領を作る際には、10年以上の経験を持つ者を必ず置くことや、3年以上の経験を持つ者を半数以上置くというふうなある程度の基準を求めていると考えています。

民営化による市の職員異動は、他園に余剰人員が生まれぬよう調整させていただきます。

保護者 民営化した園の建て替えに対する国や府からの助成金は、完全に改修出来るだけの額が出るのですか。

事務局 一般的に1園の建設には約2億円の工事費がかかります。その4分の3、約1億5,000万円が補助金で賄われ、残り約5,000万円は事業者で負担していただくこととなります。近年は非常に建設費が高騰し、最近の新設園では3億円を超えましたので事業者の御負担が増えています。公立の場合は補助金がありませんので、全額が市の負担となるため建て替えが進まない状況です。

保護者 合同保育と引継ぎ保育をもう少し詳しく教えて下さい。

事業者が行っている保育を実施するために合同保育の時、その前の年まで伝統的にやってきたことを変えていくとかという可能性もあるということですよ。

事務局 合同保育では民間の保育士も入って保育しますので、子ども達も先生の顔を覚えていき、今やっている保育内容を継承していきますが、全く変わっていかないというのはたぶんないと思います。三者懇談会やもっと前段階で、プラスアルファできることを提案していただくことを考えています。

保護者 今やっている行事とか、子ども達が大切にしているものを引継ぐよう募集要領に盛り込むことは可能ですか。

事務局 できるだけ環境の変化のないようにと考えていますのでそういう方向で考えて行きたいと思っていますが、細かい所までは載せきれないと思います。細かなところについては三者懇談会でお話をして埋めていきたいと考えています。また、選定委員会には保護者の代表にもお入りいただいて事業者を選んでいくことになりますので、引継ぎに関する御意見をその会議で言っていただいて選定することもできます。

保護者 例えば、経験が3年以上の社会福祉法人等が現れなかったり、よいところが手を挙げなかったりした場合、選定委員会に選定しない権利はありますか。

事務局 応募してきたらどこでもいいとは考えていません。条件に一つでも当てはまっていないところは、お断りをしますので御安心ください。仮に募集の期間中に応募がなければ、期間を延長することや、再度募集を行うことが考えられます。

保護者 南保育園の民営化がうまくいっているのを見てから次の保育園の民営化をするということにしないのは、何か理由がありますか。

それと、藤白台保育園が合同保育をしているときに問題が起きて、その事業者では困るとなってしまった場合、民営化がなくなる可能性もあるのですか。

事務局 民営化のスケジュールにつきましては、公立の保育園に対する補助金がなくなった平成16年頃からどの市でも民営化をされています。そうした他市の成功例をたくさん参考にして合同保育の期間や引継ぎ保育の期間を設定していますので、やっていけると考えています。

平成25年度に民営化の実施計画を策定した時から3か年で5カ所を民営化し、削減できたお金をもって新しい事業をうっていききたいというお話をさせていただきました。今年から子ども・子育て支援新制度がスタートし、この5年間に市内に保育所を5つ新設したり、0～2歳をお預かりする小規模保育事業所を44カ所作ったりしなければなりません。さらに学童保育は6年生まで年限延長を行っていきますので、民営化で削減できた予算についてはそういったところに充てていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

合同保育中に問題が起きてという件は、おっしゃっているような事になる前に、合同保育中、問題がでてきましたら直すよう指導することができます。その時、改めていかないということがあれば、民営化後、思うような運営が実現できませんから、改めない事業者に園を移管する事はありません。

保護者 合同保育で職員が増えることはメリットと考えるのではなく、モチベーションが下がるとか色々問題がある可能性もあるので、デメリットと捉え、事故が起きないように具体的な対策を考えられていますか。

事務局 子どもの命の安全が大前提にあって、事故や感染症対策は民間でも普通にされていて、それを引き継いでいくということに改めて対策というのは考えてないです。考えているのは公立の保育をやっていただくための合同保育で、今配置されている公立の保育士以外にプラスになるので、手厚くはなると思います。

具体的にイメージしていきますと、今の藤白台保育園の職員の中に新しい事業者の先生が入って来られるわけですから、事業者の先生も「どうしてこうしてるの」と質問されると思いますし、実際の保育や会議で伝えていったり、一人一人のお子さんの様子等を伝えていったり、合同保育ではそういうことを1年かけてやっていくと思います。

保護者 合同保育と引継ぎ保育の説明が理解できません。資料の文章と今の説明で差があるように感じます。特に合同保育でダブル担任と言われましたが、本当に月曜から土曜まで朝から晩まで今の担任の先生と同じようにいてくださるのですか。合同保育の時の保育士の人数はどのようにお考えですか。

また、引継ぎ保育の時には、今の職員の方が園に残ってくださるのですか。

それから、新設される保育所5か所について、この段階で決まっていることを教えてください。

事務局 事務局の検討段階ですが、合同保育について、園長予定者には行事や色々な企画の場面に随時参加していただき、現在の保育状況等を共有していただくため1年間を、主任予定者には保育の引継ぎをメインに1年間毎日藤白台保育園に来ていただきます。担任予定者のうち1名は4月から12月までの9か月間、園の保育士と担任が増える形で合同保育を行い引継ぎます。各クラス担任予定者は、0歳児から5歳児までありますが、1月から3月までの3か月間各クラスに毎日配置して引継ぎます。看護師、調理員各1名は、1月から3月までの3か月間配置して引継ぎます。

民営化後は、現在の園長や保育士等を藤白台保育園の所属にすることはできませんので、他園か保育幼稚園課付けかにして、藤白台保育園に出向き、引継ぎ保育を行ないます。所属を他園にした場合は保育に支障を来さないよう何らかの配置をします。

計画では、北千里地域を含む山田・千里丘、ニュータウンエリアで私立保育所3か所を新設する予定です。

保護者 5年間は三者懇談会を設けるという事ですが、5年経ったらそれまでというのは、考えが甘いと思います。私が経営者だったら、経費削減するには人件費を削ります。民営化して何年か後には必ずそうした経営者としての顔が出てきます。

教育や福祉は利益を考えずにやらないと出来ない部分があると思うので、で

きたら公立のままでいて欲しいというのが最後のお願いです。是非民営化を考え直していただきたいと思います。

事務局 市は、私立保育所に関与しない訳ではありません。確かに民営化実施計画では三者懇談会を5年としています。子ども達が安心して通い続けることができる民営化になっているといえないと、市民全体に責任持って説明できないこととなりますので、この御意見はご要望として承り、これからも色々な御意見をいただきながら進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

保護者 次の説明会の目途を教えてください。

事務局 新しい情報が出てきたら来させていただくというのが基本と考えています。冬には来たいと思っていますが、12月になるか1月になるかそこまで打合せができていません。新しい情報で直接皆さんに説明した方がよいものについては、他園との関係もありますが、保護者会の会長さんを通じて御相談させていただきます。

保護者 質問箱に入った回答は説明会の1か月くらい前にいただけますか。答えをいただいたら、それに対してまた質問がでてくるかと思しますので。

事務局 極力早く出すようにいたします。

保護者 子どもの事を一番に考えているのは保護者なので、保護者の中に1人でも反対意見があれば、保護者会としてはそれを汲み取っていくつもりです。今回は、新しい保護者がほとんどで、民営化の内容までわからないとか、メリット・デメリットが全く分からないという0～2歳の保護者さんの意見が大半でした。市もそうしたことをくみ取っていただき、新しい内容が決まればではなく、希望すれば、すぐにでも来ていただけるような体制を取っていただきたいですし、「できれば」とか「予定です」では困りますので、保護者の意見をくみ取って、市は責任を持っていくというような態度で臨んでいただきたいというのが保護者会からのお願いです。